

第 10 次高鍋町老人保健福祉計画  
第 9 期高鍋町介護保険事業計画

(計画期間：令和 6 年度～令和 8 年度)

【 概 要 版 】



たかなべ

令和 6 年 3 月

高鍋町

# 1 策定の背景

日本の高齢者人口は、2025（令和7）年にいわゆる「団塊の世代」が75歳以上に達した後も増加を続け、高齢者人口がピークを迎える2040（令和40）年には、85歳以上人口が急増することが見込まれています。

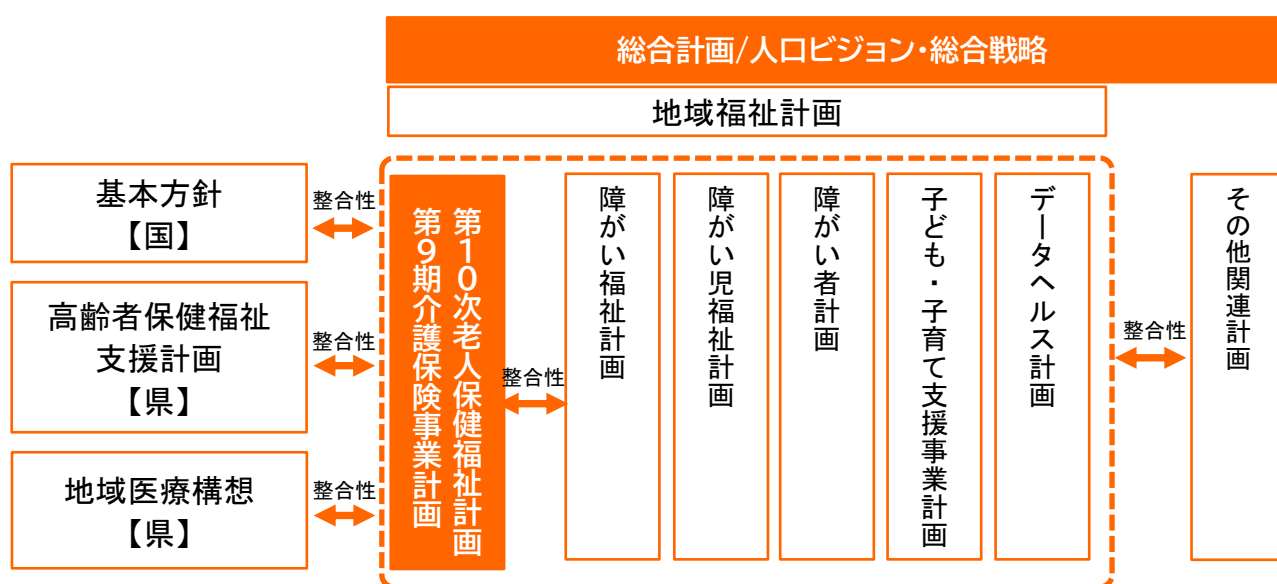
高鍋町の高齢者の状況をみると、平成27年の高齢者人口は6,175人、高齢化率29.5%から、令和4年には高齢者人口6,532人、高齢化率33.5%と高齢者人口は増加しています。

今後は、後期高齢者数の増加が予想され、医療や介護のサービスを必要とする高齢者が増加する一方で、サービスの担い手となる生産年齢人口は減少することが見込まれ高齢者が安心して生活を継続することができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）の構築が重要となっています。

# 2 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく老人福祉計画と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定したもので、高齢者福祉施策を総合的かつ計画的に進めるための基本方針を明らかにしたものです。

また、「第6次高鍋町総合計画(高鍋みらい戦略)」(重点プロジェクトと位置付けられる「スマートウェルネスシティ(健幸社会の実現)」)や「地域福祉計画」を上位計画とし、その他福祉関連計画(障がい者計画・障がい福祉計画・データヘルス計画等)及び関連分野計画と整合を図り策定しました。



### 3 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年の計画です。

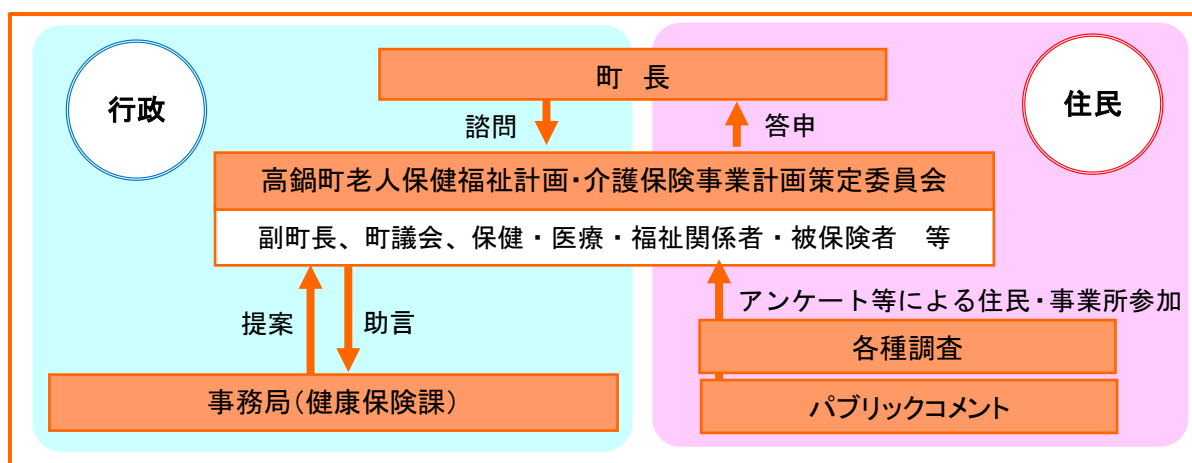
R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	...	R22年度 (2040)
2025年を目指した地域包括ケアシステムの深化・推進							
第8期			第9期				

「団塊の世代」  
が75歳に

「団塊ジュニア世代」  
が65歳に

### 4 計画を作るために

この計画を作るため、「高鍋町老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」にて3回審議を行いました。また、この計画を作るため、各種アンケート調査、ヒアリング調査を実施しました。



#### 介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査

調査方法：郵送配布・回収  
配布数：1,500人  
回収数：996件 回収率：66.4%

#### 在宅介護実態調査

調査方法：聞き取り調査  
回収数：207件

#### 介護事業所ヒアリング調査

調査対象：町内全41事業所  
調査方法：聞き取り調査

#### 事業所調査(在宅生活改善調査)

調査対象：居宅介護支援事業所  
調査方法：郵送配布・回収  
配布数：8事業所  
回収数：8件 回収率：100.0%



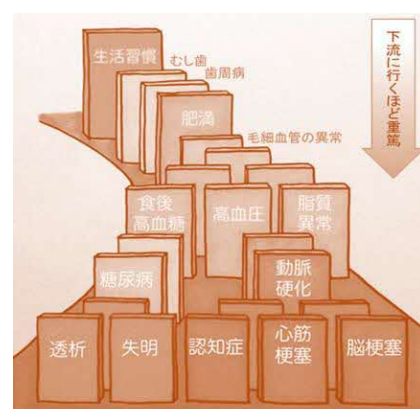
#### 事業所調査(介護人材実態調査)

調査対象：全ての施設・介護事業所  
調査方法：郵送配布・回収  
配布数：31事業所  
回収数：26件 回収率：83.9%

#### 事業所調査(居所変更実態調査)

調査対象：居住系サービスを提供している介護事業所  
調査方法：郵送配布・回収  
配布数：14事業所  
回収数：13件 回収率：92.9%

## 5 調査結果からみられる高鍋町の現状



### (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- 調査対象者の過去に経験した病気は、「高血圧」が約5割と最も高くなっています。これらの病気の要因として、生活習慣病が挙げられ、生活習慣病の早期発見のため各種検診事業との連携が必要です。

### (2) 在宅介護実態調査

- 自宅で介護をしている方の不安を感じる介護の上位は、「認知症状への対応」、「入浴・洗身」、「外出の付き添い、送迎等」、「夜間の排泄」となっています。
- 今後、後期高齢者の増加に伴い、認定者数も増加することが予想されます。介護者の不安を感じる介護を踏まえた、介護サービスの提供体制が必要です。

### (3) 事業所調査

- ケアマネージャーさんへの調査で、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者を見ると、「自宅等に居住/生活の維持が難しい」の方が約1割います。
- 過去1年間に施設・居住系サービスから、住まいを変更した理由について「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が最も多くなっています。
- 介護事業所の中でも、特に訪問系サービスでは60代以上の職員の占める割合が高く、今後、人材不足が予想されます。

### (4) 介護事業所ヒアリング調査結果

- 職員のほとんどが50歳以上の事業所もあり、今後、職員不足になる可能性があります。
- 小中学生の職場体験を通して就職についての事例もあるので、介護職の魅力や事業所紹介など情報発信をしてほしいとの意見がありました。
- 高鍋町が運営する求人サイト「みちはた」を通じた応募もあるので「みちはた」を事業所の情報発信ツールとして活用できると良いとの意見がありました。

## 6 基本理念

本町では、すべての高齢者が尊厳を保ちながら「健康づくり」や「生きがいづくり」など、多様な社会参加を果たし、必要とするサービスを受けながら、生涯にわたってできるだけ住み慣れた地域で生活することができる住みよいまちの実現を目指します。



## 7 基本目標

### 基本目標Ⅰ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと元気に暮らせるよう、介護予防の取り組みに力を入れます。

地域包括ケアの推進役である地域包括支援センターの機能強化や地域の見守り、地域活動の担い手育成など、地域でお互いを支えあうしくみの充実を図ります。

高齢者が閉じこもりがちになるのを回避し、社会との交流を維持できるよう、高齢者の知識や経験を活かした地域活動や生涯学習を支援し、社会参加を促進します。

基本目標達成に向けた  
取り組み

- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 地域包括支援センター運営
- 高齢者の社会参加への促進
- 高齢者の生きがいづくり



### 基本目標Ⅱ 高齢者が安全・安心に暮らせるまちづくり

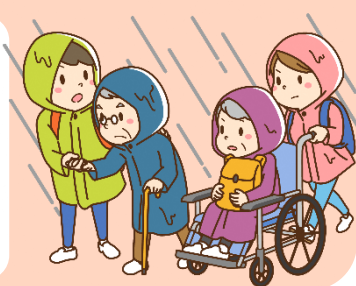
ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者への支援が今後さらに必要となってきます。

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になっても、可能な限り住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるよう権利擁護や認知症施策を推進します。

高齢者が尊厳を保ちながら自宅で安心して生活を送ることができるよう、医療と介護の連携及び災害時の対応等さらなる充実を図ります。

基本目標達成に向けた  
取り組み

- 認知症施策の推進
- 高齢者の権利擁護の推進
- 地域ケア会議の推進
- 生活支援体制整備事業
- 高齢者の在宅生活の充実
- 災害・感染症対策の充実



### 基本目標Ⅲ 高齢者が充実した医療・介護サービスを受けられるまちづくり

高齢者の多くが、介護サービスを利用しながら住み慣れた自宅で暮らしたいと考えており、医療と介護との連携を図りつつ、要支援・要介護者の一人ひとりの状態に対応できるよう、サービスの充実に努めます。

今後、増加が予想される介護人材不足に対応するため、その担い手となる人材の確保にも努めます。

基本目標達成に向けた  
取り組み

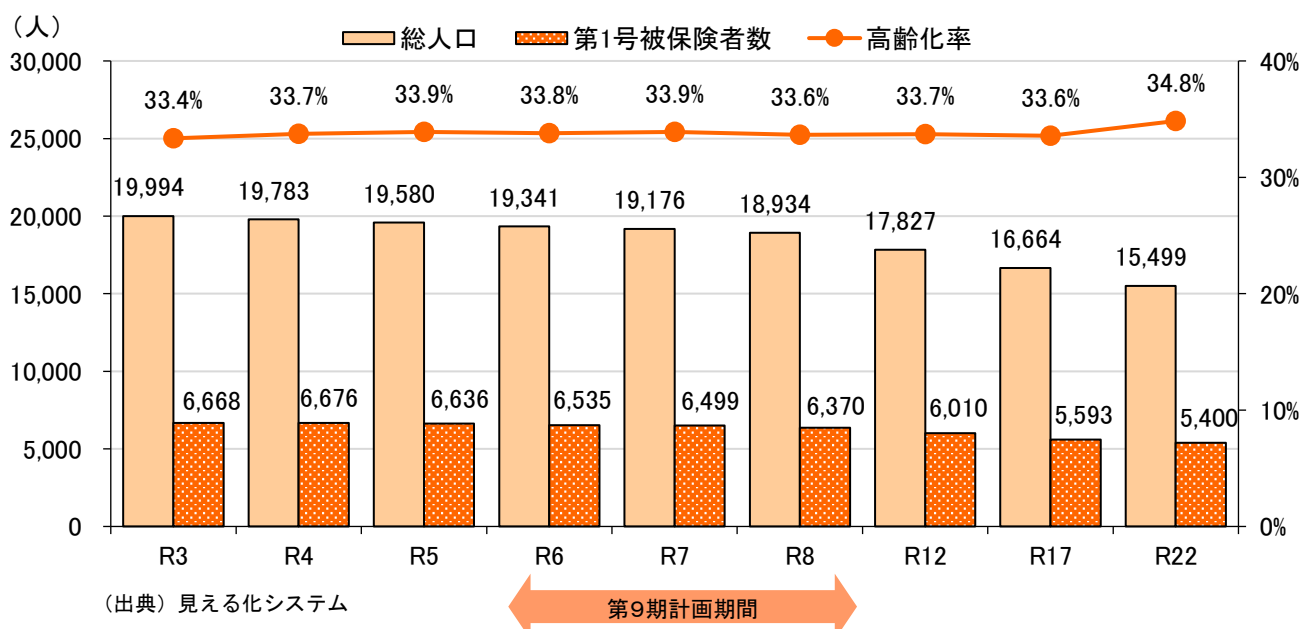
- 在宅医療と介護の連携
- 介護給付の適正化計画
- 介護人材の確保・育成



## 8 第9期介護保険料について

### (1)人口及び被保険者数の推計

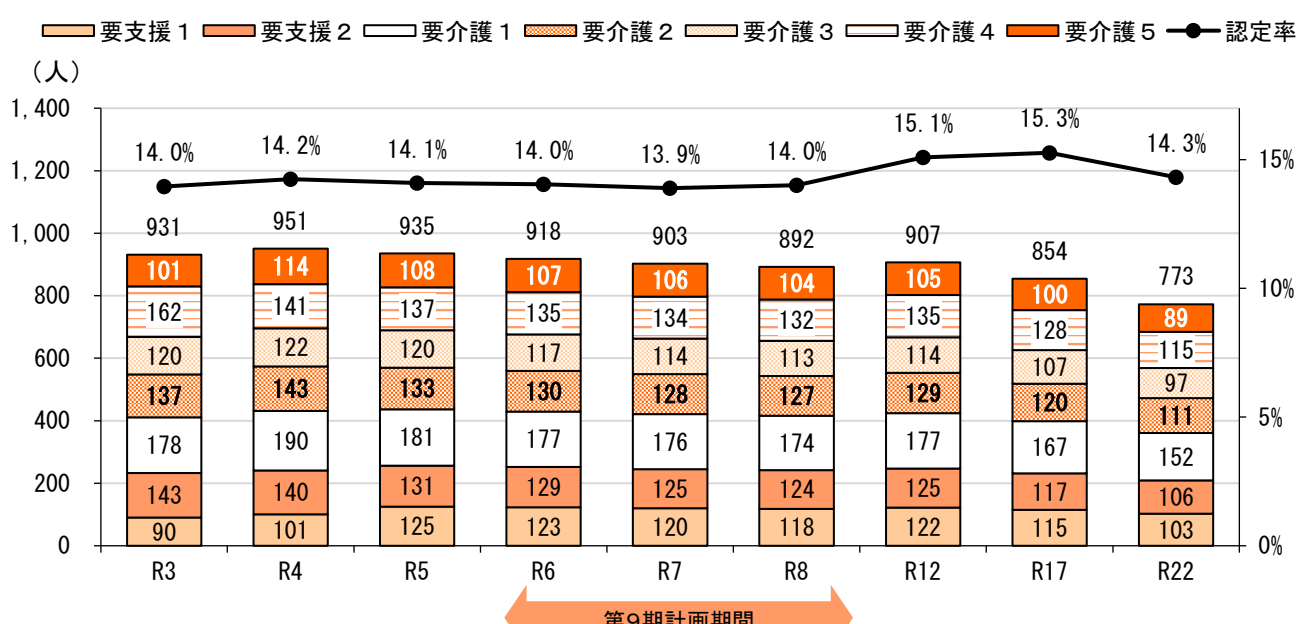
本町の第9期計画期間中の高齢者人口は減少傾向で推移することが予想され、令和8年の高齢者数は6,370人、高齢化率は33.6%になることが推測されます。



### (2)要介護(要支援)認定者数の推移

本町の第9期計画期間中の認定率は、横ばいで推移することが予想され、最終年度の令和8年における認定率は14.0%になることが推測されます。

図表 要介護(要支援)認定者数の推移



### (3)標準給付費等の見込み

単位：千円

区 分	第9期			第11期	第12期
	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R17年度
総給付費	1,660,813	1,731,492	1,754,378	1,621,872	1,617,237
特定入所者介護サービス費等給付額	40,982	41,034	41,034	55,819	60,231
高額介護サービス費等給付	39,125	39,180	39,180	44,714	48,248
高額医療合算介護サービス費等給付額	4,648	4,648	4,648	4,745	5,120
算定対象審査支払手数料	1,230	1,250	1,279	1,652	1,782
標準給付費見込額	1,746,797	1,817,603	1,840,518	1,728,801	1,732,618

※表中の値は四捨五入の関係上、合計値が合わない場合があります。

### (4)地域支援事業費の見込み

単位：千円

区 分	第9期			第11期	第12期
	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R17年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	43,984	47,653	51,322	38,743	36,477
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	45,626	48,002	48,563	37,891	36,354
包括的支援事業（社会保障充実分）	13,619	13,803	13,979	14,029	14,029
地域支援事業費計	103,229	109,458	113,864	90,663	86,859

※表中の値は四捨五入の関係上、合計値が合わない場合があります。

### (5)保健福祉事業費(一般介護予防事業費)の推計

単位：千円

区 分	第9期		
	R6年度	R7年度	R8年度
介護予防普及啓発事業費	7,516	8,136	8,256
地域介護予防活動支援事業費	985	985	985
地域リハビリテーション活動支援事業費	285	285	285
家族介護継続支援事業	1,296	1,296	1,296
高齢者住宅改造助成事業	1,500	1,500	1,500
フレイル対策事業	2,435	2,435	2,435
合 計	14,017	14,637	14,757

### (6)第9期介護保険料の設定

第1号被保険者の保険料は、介護サービス等の費用に対し、第1号被保険者の保険料で負担する金額を算定し、第1号被保険者の人数で割って算定します。

高鍋町で必要な  
介護サービスの  
総費用

×

65歳以上  
の負担分  
23%

÷

高鍋町の  
65歳以上の  
人数

=

令和6年度～令和8年度  
保険料基準額(月額)  
5,376円

(7)第9期計画期間の第1号被保険者の所得段階別保険料

段階	対象者	保険料の調整率	年間保険料
第1段階 ※1	○生活保護を受給している人 ○世帯全員が住民税非課税で、本人は老齢福祉年金を受給している人 ○世帯全員が住民税非課税で、本人は前年の合計所得金額（年金収入に係る所得金額を除く）＋課税年金収入額の合計が、80万円以下の人	0.455(軽減前)	29,300円
		0.285(軽減後)	18,400円 ※2
第2段階 ※1	世帯全員が住民税非課税で、本人は前年の合計所得金額（年金収入に係る所得金額を除く）＋課税年金収入額の合計が、80万円超～120万円以下の人	0.685(軽減前)	44,100円
		0.485(軽減後)	31,200円 ※2
第3段階 ※1	世帯全員が住民税非課税で、本人は前年の合計所得金額（年金収入に係る所得金額を除く）＋課税年金収入額の合計が、120万円超の人	0.690(軽減前)	44,500円
		0.685(軽減後)	44,200円 ※2
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額（年金収入に係る所得金額を除く）＋課税年金収入額の合計が、80万円以下の人	0.90	58,000円
第5段階 【基準額】	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、上記以外の人	1.00	64,500円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、120万円万円未満の人	1.20	77,400円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、120万円以上～210万円未満の人	1.30	83,800円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、210万円以上～320万円未満の人	1.50	96,700円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、320万円以上～420万円未満の人	1.70	109,600円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、420万円以上～520万円未満の人	1.90	122,500円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、520万円以上～620万円未満の人	2.10	135,400円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、620万円以上～720万円未満の人	2.30	148,300円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、720万円以上の人	2.40	154,800円

※1 第1～第3段階については、別枠の公費による軽減強化見込

※2 100円未満の端数は切り捨て